会 議 録

会議の名称	第1回登米市男女共同参画審議会
開催日時	平成24年2月10日 (金) 午後7時00分 開会 午後8時55分 閉会
開催場所	登米市役所迫庁舎第4委員会室
議長(委員長 又は会長)の 氏 名	浅野富美枝会長
	布施孝尚登米市長、佐藤順悦企画部長
出席者の氏名	浅野富美枝委員、伊藤直喜委員、尾形重雄委員、及川さよ子委員、 小野寺範子委員、須藤珏江委員、只野信子委員、石川清守委員、 高橋さえ子委員
欠席者(委員) の氏名	須藤明美委員
事 務 局 職 員 職 氏 名	市民活動支援課長 高橋美守、課長補佐兼係長 本間利政、 主事 星名輝紀、主事 新田さゆり
議題	(1)登米市男女共同参画審議会の公開について (2)第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)について (3)今後のスケジュールについて
結果及び経過	進行:本間課長補佐 1 開 会 2 委嘱状交付 (市長より委嘱状交付) 3 あいさつ 布施市長 4 互 選 【結果】 会長:浅野富美枝委員、副会長:伊藤直喜委員 議事録署名人:伊藤直喜委員、尾形重雄委員 5 諮 問 (1)第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)について 6 協 議 (1)登米市男女共同参画審議会の公開について 【結果】 原則公開とし、第2回審議会から会場に応じて5~10席の傍聴席を設ける。 (2)第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)について 【結果】 第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)について 【結果】 第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)について 「結果】 第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)について 第2回審議会:2月17日(金)まで意見シートを提出する。 (3)今後のスケジュールについて 第2回審議会:3月5日(月)午後7時 第3回審議会:3月5日(月)午後7時

	7 閉 会 伊藤副会長より閉会あいさつ
会 議 資 料	・会議次第 ・委員名簿 ・資料 I -① だれもが活き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例 ・資料 I -② だれもが活き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例 逐条解説 ・資料 II 登米市男女共同参画推進の取り組みについて ・資料 II 登米市審議会等の会議の公開に関する指針 ・資料 IV 登米市男女共同参画審議会の今後のスケジュール(案) ・資料 V 第 2 次登米市男女共同参画基本計画・行動計画に関する 意見シート(提出用) ・諮問書(写)
	 ・第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案) 〈参考資料〉 ・第3次男女共同参画基本計画の概要 ・宮城県男女共同参画基本計画(第2次) 以上
発 言 者	議題・発言・結果
事務局	【互 選】 「だれもが活き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例」第24条 の規定に基づき、会長及び副会長を委員の互選により決定する。暫時の間、 市民活動支援課長を仮議長として進行したい。
委員	(異議なし)
仮議長	では、暫時の間仮議長として進めていきたいと思う。会長及び副会長の 選任について、どのような方法で選出するかご意見を伺いたい。
委 員	指名推薦させていただきたい。
仮議長	指名推薦について異議はあるか。
委 員	(異議なし)
尾形委員	指名推薦については、私にお願いしたい。
小野寺委員	私も指名したい方がいる。
仮議長	尾形委員、小野寺委員から指名推薦したいという提案があったが、それ でよろしいか。
委 員	(異議なし)
仮議長	それでは、尾形委員から指名推薦をお願いしたい。
尾形委員	会長に浅野委員、副会長に伊藤委員を推薦したい。
仮議長	次に小野寺委員から指名推薦をお願いしたい。

小野寺委員

私も尾形委員と同じ意見である。

仮議長

二人の委員から会長に浅野委員、副会長に伊藤委員の推薦があったが、いかがか。

委員

(異議なし)

浅野委員

二人の委員から推薦があったので引き受けたいと思うが、私はこの地域に住んでいないので、実践的な部分については委員一人ひとりに力を借りたいと思う。一般的な審議会委員以上の力を拝借したいということを了解していただけるのであれば、引き受けたい。

仮議長

委員皆さんからご尽力いただくということで、会長を浅野委員、副会長 を伊藤委員に決定したい。

委員

(異議なし)

【協議】

(1) 登米市男女共同参画審議会の公開について 事務局より「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」(資料Ⅲ) に基づき、原則公開することを説明。

会 長

第2回目以降傍聴席が設けられるということでよろしいか。

委 員

(異議なし)

(2) 第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)について 資料に基づき、事務局より説明。

会 長

今の段階で何か質問があれば承りたい。

委 員

(質問なし)

会 長

昨年発生した東日本大震災の後、国では男女共同参画と震災復興、防災 計画について大きな動きの変化を見せている。昨年の12月に、国の防災 基本計画というものが大きく変更されている。これは、東日本大震災を受 けた変更であるが、男女共同参画に関する変更として新たに4点ある。一 つ目は地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施によ り、地域の防災力向上を図るため防災に関する政策方針決定過程及び防災 の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防 災体制を確立する必要があるということ。昨年の3月には避難所や仮設住 宅、地域においても女性は大変大きな働きをしているが、なかなか意思決 定過程に入っていけない。生活者の視点を持っている女性が意思決定過程 に入っていないため、なかなか生活者の視点に立った避難所運営が難し かった。登米市においては「えがおねっと」の皆さんが活動していたが、 生活者の視点、男女共同参画の視点というものを拡充する必要があるとい うことが第1点である。第2点目には被災時の男女のニーズの違いと男女 双方の視点に十分配慮するよう努めるものとするということ。第3点目は 避難場所の運営における女性の参画を推進するとともに男女のニーズの違 いや避難場所の安全、子育て家庭等に配慮するということ。第4点目は、 応急仮設住宅における安全安心の確保、孤独死や引きこもり等を防止する ための心のケア、入居者によるコミュニティの形成及び運営に努めるとと

もに女性の参画を推進し、女性をはじめとする生活者の意見を反映できるよう配慮すること。このように東日本大震災を経験することによって国の取り組みが変わってきた。今回審議する基本計画・行動計画について、この防災計画を一読した上で意見をいただいても良いと感じている。国では15の重点分野を決めて第3次基本計画を策定している。登米市においても特にこの4年間で重点的に行っていくものを3つ程度決定して盛り込むことでインパクトのある計画になると思う。その中でも特に、現在登米市において力を入れているDV問題、女性への暴力の問題というものを重点項目として盛り込みたいと思う。それから、防災、復興における男女共同参画もあると良いと思う。あとは農業の問題や意識啓発の問題等もあるかと思うが、これを4年間取り組むと良いのではないかというものについて、意見をいただけると良いと思う。

委 員

自身の中でまだまとめきれない部分がある。

会 長

次回までに意見をいただければ良いと思う。

委員

現在南三陸町の若い母親たちと、託児をしながら若い女性の雇用の確保を目的として企業内託児をはじめようと考えている。南三陸町では昨年度のデータでは0歳児から3歳児までが340人ほどおり、そのうち町内2箇所の保育所には計40名ほど入所している。残りの300名については、母親か祖父母が面倒を見ているということになる。この300名については、何らかの形で託児を設置することにより、若い世代の女性の雇用の確保ができ、それが失った家を再建できることにつながるのではないかと考えている。そういったことも男女共同参画を推進することであり、子供を地域で育てるということも進めていきたいと思っている。

(3) 今後のスケジュールについて 今後の審議会の予定について、事務局より説明。

会 長

第2回目以降も夜に開催となるのか。

事務局

今回は第1回目ということで、委員の勤務状況を考慮して午後7時の開催となったが、2回目以降については日程の都合が合えば土日を含め昼間でも構わない。

委員による日程調整の結果、第2回目については2月28日(火)午後7時、第3回目については3月5日(月)午後7時に決定。

(4) その他 特になし。